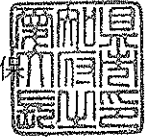




大土第 26 号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 殿

大府市長 久野孝



中期計画作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付 国道企第114号にて依頼のありました表題の件につきまして、下記のとおり回答しますので、よろしくお取り計らいください。

記

- 1) 重点化を進める上で、優先度の高い道路政策について
 - ・ 生活道路から通過交通を排除するための幹線・補助幹線道路の整備ならびに生活道路の面的な整備。
 - ・ 超高齢社会を迎えるにあたり、歩行者保護のため幹線、補助幹線道路の歩道設置。
 - ・ 国県が行う主要幹線道路の整備、及びそれを補うために市が行う補助的な幹線道路の整備。
 - ・ 橋梁の長寿命化や道路緑化など、維持管理面の質の向上。

- 2) 効率化を進める上で重要な事項について
 - ・ 道路事業は、計画、用地買収、築造に多大な費用及び時間がかかります。今後急速に進む高齢化に対応するために、事業実施が容易にでき、短期に事業が完了できるよう配慮をお願いします。
 - ① 現在一般財源を投入している地方道路整備への道路特定財源の投入率増。
 - ② 補助採択の要件の緩和。
 - ③ 地元の裁量の重視。

- 3) 道路政策や道路の整備・管理全般について
 - ・ 大府市総合計画で目標としている、「躍動・ふれあい・健康都市」を実現するための体系に「安全で快適な道づくり」を掲げています。目標実現のために本市では「大府市道路整備5カ年計画」を作成し、整備が必要である路線を洗い出し、優先順位をつけて計画的に道路事業を推進しています。